

日 時 令和元年12月23日(月)

午後2時00分～午後2時50分

場 所 都庁第二本庁舎31階 特別会議室21

令和元年度 第4回東京都公園審議会

会議録

○園尾管理課長 それでは、ただいまより令和元年度第4回東京都公園審議会を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、本日もお忙しい中、ご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

私は、本日の進行を務めさせていただきます、建設局公園緑地部管理課長、園尾でございます。どうぞよろしく願いいたします。それでは、恐縮ですが、座って進行をさせていただきます。

初めに、本日の審議会は「東京都公園審議会の運営に関する要項」第3に基づきまして、会議を公開で行うこととしております。

本日、傍聴希望者はなしとのことでございますので、このまま会議を進めさせていただきます。

なお、同じく運営に関する要項第8によりまして、報道関係者の取材をお受けしております。議事が始まる前まで撮影及び録音を認めておりますのでご了承願います。

それでは、まず、皆様のお手元にお配りいたしました資料の確認をさせていただきたいと思っております。ダブルクリップで一束にさせていただいておりますが、上から順番に、1枚物が本日の議事次第、2枚目が座席表、3枚目が委員の皆様の名簿、4枚目が幹事の皆様の名簿、そして、その後、左上、ホチキスどめで、根拠となる条例、同じくホチキスどめで、その後が運営要綱、そして、その後が本日の審議の資料になりますが、まずはA4縦1枚の、「都立林試の森公園整備計画 中間のまとめにあたって」、そして、A4横ホチキスどめの「本日の中間のまとめ(案)」でございます。過不足ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それで、本日、申しわけございません。会場の都合で、それぞれの委員の皆様のお手元にマイクがございません。ご発言を希望される際には、まずはお手を挙げていただきまして、そうしましたら、係員がマイクを持ってまいりますので、お持ちになってからお話しいただくようお願い申し上げます。また、終わりましたら、マイクを置いていただければ、係員がとりに参ります。どうぞ、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、審議会の開催に当たりまして、建設局長、三浦隆よりご挨拶申し上げます。

○三浦建設局長 東京都建設局長の三浦でございます。

委員の皆様方には、年末の大変お忙しい中、東京都公園審議会にご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。また、平素より東京都の公園緑地行政につきまして

ご高配を賜り、厚く御礼を申し上げます。

本日は、「都立林試の森公園の整備計画」につきまして、パブリックコメントを実施していく中間のまとめのご審議をお願いいたしたいと思っております。

提示させていただきます案は、本公園が持つ防災機能の強化や、多様な生物の生息・生育環境の拡充を図るとともに、新たににぎわいを創出する計画としてございます。

今までご審議いただきました委員の皆様のご意見を反映させ、案を取りまとめましたが、本日は、締めくくりということで審議をお願いし、簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○園尾管理課長 続きまして、7月の任期の更新後、まだ紹介をさせていただいていない委員がいらっしゃいますので、これからご紹介をさせていただきます。

お一方目です。東京大学大学院新領域創成科学研究科教授、斎藤馨委員でございます。

○斎藤委員 斎藤です。よろしくお願いします。

○園尾管理課長 東洋学園大学現代経営学部准教授、八塩圭子委員でございます。

○八塩委員 引き続き、よろしくお願いいたします。

○園尾管理課長 また、本日、代理出席の委員がいらっしゃいますので、ご紹介させていただきます。財務省関東財務局東京財務事務所長、井上浩委員は、本日ご欠席のため、代理で、統括国有財産管理官、村田隆一様にご出席いただいております。

○村田委員（代理） 村田です。よろしくお願いします。

○園尾管理課長 また、本日ご出席の予定でございましたが、急遽、ご予約が入られまして、国土交通省都市局公園緑地景観課長の古澤委員におかれましては、急遽のご欠席ということになりましたので、この場をかりてご案内させていただきます。

また、公園審議会幹事につきましては、お手元の名簿を改めてご確認いただければと存じます。

それでは、これから審議に入らせていただきたいと思います。審議の進行につきましては、高梨会長、よろしくお願い申し上げます。

なお、建設局長につきましては、公務のため、恐れ入りますが、ここで退席させていただきます。

○三浦建設局長 申しわけありません。よろしくお願いします。

（三浦建設局長 退席）

○園尾管理課長 それでは会長、よろしくお願いいたします。

○高梨会長 高梨でございます。年末の大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。円滑な議事進行にご協力のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、お手元の次第に従いまして、議事に入らせていただきます。

本日の議事は、審議事項として、議案1件でございます。「都立林試の森公園整備計画について」中間取りまとめの審議を行いたいと存じます。

前回10月の当審議会で、委員の皆様方からご意見をいただいた議案でございます。それを踏まえて、事務局のほうで中間のまとめ（案）を作成いただきました。

それでは、事務局より説明をお願いいたします。

○根来計画課長 公園緑地部の計画課長、根来でございます。恐れ入ります、着座でご説明をさせていただきます。

お手元の資料の、A4縦「林試の森公園の整備計画（中間のまとめ）にあたって」と、ホチキスどめの中間のまとめ（案）、二つをご用意いただければと思います。

こちらA4縦の「中間のまとめにあたって」でございますが、今回、パブリックコメント、都民の意見募集を行うに当たりまして、会長からもご指導をいただきまして、これまでの審議会での考え方が十分に伝わるようにということで、こちらの「中間のまとめにあたって」をあわせて公表するというとさせていただきますと考えてございます。

当審議会の場合では、上位計画等における本公園、またその周辺地域の位置付けを踏まえて、「防災」、「みどり」、「にぎわい」という視点から、公園及びその周辺の現状、課題等を整理し、これに基づき目標の設定、そしてその展開としてゾーニングについて審議を進めていただきました。

しかし、この後ご覧いただく整備計画、こちらについては、中間のまとめに至った審議の背景、また考え方までは、記載をしてございません。したがって、審議会での考え方というのが、十分に都民の皆様には伝わらなかったことなどもございます。そこで、審議の背景、また考え方をまとめた、「中間のまとめにあたって」を整備計画の中間のまとめとあわせて公表し、都民の意見募集を行いたいと考えてございます。

なお、今年5月に答申をいただきました明治公園、代々木公園の際にも、中間のまとめにあたって、また答申にあたってということで同様の紙をつけさせていただいてございます。

まず、こちらの内容をご説明させていただきます。「中間のまとめにあたって」という

ことで、最初のパラグラフ、今年8月7日に諮問を受けたということを書いてございます。この諮問を受けた林試の森公園につきましては、昭和63年に審議会の答申をいただき、これを踏まえる形で整備が行われ、平成元年に開園をしてございます。

この公園でございますが、今日、品川区、目黒区にまたがる重要なみどりの拠点として、災害時の避難場所、また旧林業試験場時代の大径木の樹木などが醸し出す景観、また多様な生物の生息・生育する豊かな自然環境が守り育まれ、都民の方が自然と貴重なふれあいを行う、そういう場になっていると書いてございます。

また、地域の住民を中心として、スポーツ、またレクリエーションの場などとしても利用され、地域に活気をもたらし、都民、また地域住民の方の憩いの場としても親しまれるようになっているというところでございます。

ただ、一方、審議の中でもご説明いたしました、車でのアプローチに課題があるということで、アクセス性の向上などの課題も見受けられると書かせていただいております。

一方で、本地域の周辺に目を向けますと、区を中心といたしまして、地区内の防災道路の拡幅、また建物の不燃化など、防災のための都市づくりというのが継続的にこれまでも、そしてこれからも取り組まれているというところであること。

また、最寄りの武蔵小山駅周辺では、再開発事業なども行われ、にぎわいと回遊性のある拠点、また、この林試の森公園に至る動線の形成など、やはりこちらも区が中心となって、歩いてふれあう活力に満ちたまちを目標に、まちづくりが進められているというところでございます。したがって、今回の拡張区域の整備に当たりましては、公園の現状、課題はもとより、周辺地域のまちづくりの動向も踏まえ、これまで公園が発揮してきました防災機能の一層の強化に加えて、貴重なみどりの量と質の向上、さらには多様な人々と連携をし、その人々の活動を支援していくことなどが望まれるということ。さらには、防災機能の強化、また、にぎわい、回遊性の向上など周辺のまちづくりとの緊密な連携も求められているというところでございます。

こうした認識のもとに、今回、諮問させていただきました拡張区域の整備計画につきましては、当初の63年当時の整備計画の基本的な考え方を継承しつつも、「防災」、「みどり」、「にぎわい」という視点から、公園機能の拡充、魅力の向上を図り、みどりの拠点としての役割の強化、さらには周辺のまちづくりに寄与していくように、今回、まとめたということで、審議の際の考え方などをまとめさせていただいております。こちらを踏まえまして、今回、中間のまとめ（案）をさせていただいたものになります。

1枚、表紙をめくっていただきまして、1枚目、2枚目が、前回の審議会等でいただきました質疑です。質問の内容と、それに対する応答、対応方針となっております。こちらの1ページ、2ページは、中間のまとめとしては含まれないものにはなりますが、今回、審議の資料ということでお示しをさせていただいております。

いただきました質問でございますけれども、一つ目は、動植物に関することということで、3点ほどまとめてございます。最新の生物調査の結果を踏まえ、目標を定めて整備計画に盛り込むべきだというご意見でございました。私ども、調査につきましては、今後、整備を行うに当たりまして実施をするということで考えてございまして、改めてその整備に当たって調査をし、目標等も定めていくということで、今回整備計画の中には、具体的な内容までは盛り込まないことをご説明をさせていただきました。

また、アライグマがダニを運び、病原体なども広がるおそれがあるので、そうした生物の管理をしていくべきというご指摘もいただいております。こちらにつきましても、都で定めた防除実施計画等がございます。これらに基づいて、私ども区や関係機関の取り組みにも協力をしながら対応していくということで、ご説明をさせていただきました。

また、生物の多様性といったときに、利用者にとって使いづらい場所にならないように、多様性と利便性を両立するような工夫が必要だというご指摘でございました。

今回、計画の中では、「バードサンクチュアリ」のような閉鎖管理というのは、そもそも想定してございませぬし、計画の中でも生息・生育環境として機能する部分、一方で、人々が利用できる部分などを両立させるような形での提案をさせていただいたというところでございます。

2番目として、防災関係の内容をまとめてございます。1点目は、自家発電設備や、避難者に情報を伝えるための無線設備の有無というお問い合わせでございました。発電設備に関しましては、現在、ソーラーパネル等を活用した災害対応照明灯を設けておりますのと、今後、非常用の発電設備等を設置していく予定でございます。

また、無線につきましては、現在、防災デジタル無線を備えてございまして、今後、得られた情報を避難者に対して提供できるような工夫も、これから進めていくという考えでございます。

それから、園内の樹木が燃えるリスクに対する対応が必要ではないかというご指摘もいただきました。現在、園内には防火水槽が既に3カ所ございまして、消防署とは日ごろから連携を図らせていただいております。ただ、一方で、樹木そのものについては、一定の耐

火力もあるということで、樹木の消火に特化した訓練は、現在、行ってございません。

次に、避難計画人口ですが、大震災時の避難場所として、約9万人が避難するという計画になってございます。公園の管理者だけでは対応は難しいだろうというご指摘でございました。避難場所の運営につきましては、基本的には地元の区・市ということになります。私ども公園の管理者として、指定管理者、また区と協議をしながら連携協力を図ってまいるとの方針でございます。

また、今度は、樹木の倒れるリスクについてのご指摘がございました。こちらにつきましては、通常、これまでも樹木診断等を行いながら、対策を講じているということで説明をさせていただいたところでございます。

おめくりいただきまして、3番目が、拠点施設についてでございます。整備をどのような形で行うのかというご意見でございました。Park-PFI制度も念頭には置いてございますけれども、今後、効果的な事業手法を選択していくということで説明をさせていただきました。

また、この拠点施設について有料にするのかといったお尋ねもいただきました。例えば、飲食のご提供ですとか、提供するサービスに際して負担をいただくということは当然あるかと思っておりますけれども、施設そのものについては、基本的には無料の施設という考え方でございます。

それから、その他といたしまして、今後、都民との情報共有をどのようにしていくのかとお尋ねがございました。こちらにつきましては、都民意見の募集、そのほか、現在、公園の中で行っているパークミーティング等の場がございますので、これらを活用、また拡充するなどして、意見交換等をしていきたいと考えてございます。

また、公園の周囲の道路の道幅が狭いので、非常に住宅と近接しているということで、今後の取り合い等、課題があるのではないかというご指摘でございました。こちらにつきましては、周辺の道路は現在非常に狭いですが、基本的には区が6メートル幅に拡張する予定になってございます。とはいえ、その周辺の方との対応は必要だということで、公園としての機能ということはもちろん踏まえながら、周辺の住民の方の要望等も反映させていきたいということで、ご説明をさせていただきました。

それから、最後に、開園区域について、改修の予定はあるのかというご質問でございました。今回、審議の対象にはしてございませんけれども、当然、車両の導線確保に伴う改修ですとか、また、拠点施設につきましても、周辺の施設の連携等うたってございますの

で、拡張に際して公園全体の魅力が高まるように、必要に応じて検討していくという考え方を示したところがございます。

こうした内容を含めまして、中間のまとめということでまとめさせていただいています。最初に構成をご説明いたしますと、まず位置図がございます。その次、4ページ目ですけれども、空中写真をお示しさせていただいています。

その次が、中間のまとめの本体ということになりますけれども、A4一枚でまとめさせていただきますが、「整備計画 中間のまとめ(案)」となっております。これを踏まえて、6ページ目に「拡張区域ゾーニング図」、その後ろに、この考え方を現時点で施設に落とし込んだ平面図を参考ということでつけさせていただいています。

この平面図は7ページ目のもの全体になって、見づらうございますので、その後ろに、今回の拡張区域の少し大きくしたものを、計画平面図として8ページ目にお示しをさせていただきます。

その後、9ページ目以降、9、10、11ページの。3枚につきましては、それぞれのゾーンのイメージスケッチということで、これまで審議会の中でもお示しをしているものです。これらを合わせて中間のまとめということで、都民の皆様にご提示をしていきたいと考えてございます。

戻らせていただきまして、5ページ目の「中間のまとめ」の内容を改めてご説明させていただきます。

1として、所在地。品川区小山台二丁目、目黒区下目黒五丁目でございます。

2として、都市計画でございます。昭和32年12月に当初決定をしまして、平成31年、今年の3月6日に変更し、現在は都市計画決定面積14.2ヘクタールとなっております。

それから、都立公園としての開園でございます。平成元年6月に開園をいたしまして、その後、拡張し、現在は12.1ヘクタールを開園しているという状況でございます。今回、審議の対象としてございます面積が、拡張する区域2.18ヘクタールとなっております。

5からが本題となりますが、整備計画の概要として、公園区域の概要をご説明いたします。東急目黒線武蔵小山駅から北に約500メートル、品川区、目黒区にまたがる市街地にあるということ。その周辺の地域につきましては、防災道路の拡幅や、建物の不燃化など防災都市づくりが継続的に取り組まれてきている地域であること。



それから、公園につきましては、中央部にございます谷の地形のところですね。こちらのほうに池・流れなどが整備されておまして、多様な生物の生息・生育環境となっていること。さらには、林業試験場時代に植栽された樹木を活用するなどし、既存の地形、緑を生かした公園となっております。計画面積14.2ヘクタールのうち、現在は12.1ヘクタールが開園してございまして、防災、環境保全、レクリエーションなど、さまざまな機能を発揮する重要な「みどりの拠点」として位置づけられ、地域の多様な主体の活動の場となっております。また、周辺の歴史を刻む寺社等を巡る散策ネットワークなどに取り組まれている、こういった公園だということでございます。

その後には、計画区域拡張までの経緯をまとめさせていただいています。林業試験場の移転が決定された後、昭和55年、国有財産中央審議会において、避難場所を兼ねた公園として利用する旨、ご答申をいただきまして、品川・目黒両区による一部暫定開放を経て、平成元年6月に開園したものでございます。当初、当公園審議会でもいただきました整備計画の基本的な考え方を下記に示してございます。

まず、1点目が、林業試験場跡地として歴史的経緯を持つ残存樹木が、この土地の景観、自然環境をつくり出しているということ。また、一方で周辺の市街地は過密な土地利用状況であるということから、貴重な緑のオアシスとしての拠点を提供し、自然環境の保全に努めることとございます。

2点目として、スポーツ・レクリエーションの需要や災害時の避難場所といったニーズに応える形で、広場等を配置すること。さらには、通常時の利用にも対応しながら、安全に避難などが行われるような計画にするようにということとございます。その上で、地形や、周辺の状況を踏まえて、公園内の動線、出入り口、広場の確保を図ることとさせていただきます。

それから最後が、自然観察などの利用のほか、軽スポーツ、健康運動、休憩、散策など、暫定利用の管理です。本地で定着をしている、そうした利用形態をふまえた計画にするようにというのが、基本的な考え方でございます。

こうした考え方にに基づき、整備計画を踏まえて整備をし、その後、開園区域の南側にございます財務省の小山台住宅が廃止をされ、昨年、平成30年10月に品川区、東京都によりまして跡地利用方針を策定してございます。

この方針の中では、防災機能の充実による、安全に暮らせる都市空間の形成、また社会福祉機能の充実と、にぎわいと交流が生まれる生活空間の形成、さらには、緑豊かな都市

空間の形成という三つの方針に基づきまして利用方針が定められまして、これを踏まえる形で南東側の2ヘクタール、それから北西側の0.18ヘクタールを公園として拡張するという変更が行われたというものでございます。

今回の拡張区域の計画目標でございますけれども、こうした概要、経緯等を踏まえて、当初の整備計画の考え方を継承しつつ、公園の機能を拡充、さらには魅力を向上させるということで3点、目標を掲げてございます。

1点が、地震災害時への対応のために、防災機能を強化・充実させること。2点目が、多様な生物の貴重な生息・生育区間となるみどりの拠点としていくこと。3点目が、公園の魅力を高め多面的活用を進め、周辺のまちづくりに寄与するというものでございます。こうした目標を実現していくために拡張区域のゾーニングということで、6ページ目を中心にご説明をさせていただきます。

まず右下、既存の池や流れ、また樹林地等に接する部分を緑のふれあいゾーンと位置づけいたしまして、核となる既存の自然環境と連続した、緑とふれあう場を創出するゾーンといたしました。

具体的には、既存の水辺環境、樹林地等に連続した草地環境をつくるということ。それから、自然観察などが楽しめる広場のほか、遊びや運動に多目的に使える広場を設けるといふこと。それから、避難場所となる空間、さらには入り口を確保するということと考えてございます。

あわせて8ページを見ていただきますと、先ほど申し上げた草地環境を生み出していくこと。その中でも、自然観察等を楽しめるようなAとした草地広場と、多目的に使えるB芝生広場を設けるといふ形で整理をしてございます。また、周辺の市街地からの入り口、さらには広場が避難できる避難場所となる空間となるというように形で、整理をしたというところでございます。

そのイメージが、9ページにございましてスケッチになっています。手前側が自然を楽しめる草地広場と称した部分でございまして、横が多目的に使える芝生広場という部分でございます。

続きまして、今度は南西側の交流ゾーンでございます。こちらにつきましては、いろんな施設にも隣接をしていること、それから比較的広い区道に接しているということから、ここの部分を多様な主体と連携した活動となる、にぎわいを創出するゾーンと位置づけをいたしました。

この中では、民間との連携により周辺にございます運動などが行われている大きな広場、さらにはデイキャンプ場、それからジャブジャブ池など既存の施設等の一体的利用を推進させるような拠点施設を、整備・活用していきたいということ。それから、区道に接してございますので、開かれた沿道空間により利用動線を確保するとともに、にぎわいのある広場空間をあわせてつくっていききたい。防災という観点では、避難場所となる空間、さらには入り口、緊急車両動線を確保するというにいたしました。

8ページ目の図面のほうをあわせてご覧いただければと思いますが、今申し上げた拠点となる施設を設けるということ。それから、その利用促進を図るために駐車場を整備したらどうかということで提案をしております。

それから沿道に対しては、基本的には開かれた空間にし、広場を設けて、ここにおいてさまざまなイベント等を開催するというに、にぎわいのある空間にしていききたいと考えております。

それから、防災という点では、こちらのこうした空間が避難場所となるということと同時に、緊急車両の動線として2カ所設定をしております。これも以前、ご説明してまいりましたが、イメージのスケッチということでございまして、拠点施設があり、にぎわいのある広場空間などをつくってはどうかというものでございます。

それから、ゾーニングの最後でございまして、北西側の部分でございまして、羅漢寺川エントランスゾーンと名前をつけてございまして、西側に区立小山台公園がございまして、これらの公園とのネットワークを強化し、地域の憩いの場とするゾーンということで、コミュニティ花壇や休憩舎等を整備活用し、地域との協働活動ができる憩いの場とすること。また、災害時、防災に関しては避難の入り口を確保するというにまとめてございまして。

こちらでも整備のイメージといたしましては、高低差はありますが、入り口を設けるということと、公園内に入って行く動線に沿ってコミュニティ花壇ですとか、休憩施設を設けて行くということで考えてございまして。イメージスケッチといたしましては、コミュニティ花壇があり、地域の方との連携なども図り、この部分が避難の動線にもなるといったような計画でまとめたというところでございまして。

今回、こういった形で整備計画、中間のまとめということで、まとめさせていただきました。

説明は以上となります。

○高梨会長 ありがとうございます。それでは、ただいまの説明につきまして、ご質問

やご意見がございましたら、ご発言をお願いいたします。

齋藤委員、どうぞ。

○齋藤委員 すみません。欠席していたので、ちょっと教えてほしいのですが、この大きな広場の利用は、野球か何かやられたように見えるのですが、デイキャンプも含めて、事前の申し込みのような使い方がされていたとか、今後もそうだとか、その辺のことを教えてほしいのですが。

○高梨会長 事務局の説明をどうぞ。

○根来計画課長 はい。大きな広場は当初、野球場ということで計画をしていたのですが、地域の方々から、もう少しいろいろ方が使える場所にとということで、特に野球場ということではなく広場という形で運用してございます。したがって、特に通常の運動施設ですと、私ども、申し込みをしていただいて予約をとるとということなのですから、特にそういった運用はしてございません。

デイキャンプ場については、団体での利用ということになるのですが、事前に申し込みをしていただいて使っていただくといった形で運用をさせていただいております。

○齋藤委員 P a r k - P F I などの事業手法も考えるということで、聞かせていただきありがとうございます。

○高梨会長 よろしいですか。ありがとうございました。

坂井委員、どうぞ。

○坂井委員 質問というか、コメントのようなことを2点、お話しいたします。

1点目は、議論の末の計画であり整備計画としてはよいと思います。時々忘れがちなのが、その公園の中の設計がメインになるため、まちに対しての考慮ですね。配慮という点で言えば、例えば新しくこのカフェ等の拠点施設ができるところの入り口というのは、今まで公務員宿舎の入り口があったかどうか、ちょっとわからないのですが、この前に住んでいらっしゃる方してみれば、何だか急に、そこに大きな入り口ができるということになるのかとも思います。ですので、周辺の住民、特に新たに入り口を設ける部分については、今申し上げたところだけではなく、今回、非常に入り口がふえますので、周辺の住民の方に対する計画のご説明、または建設中の考慮については、いろいろと配慮されたほうがいいのではないかなと思います。

2点目ですけれども、8ページの入り口、今回はアクセス性の向上などの課題に対応したということで、非常にアクセスがふえてよろしいかと思うのですが、○がついている△と

というのは、緊急車両が入るということで、四つほどあります。この新南門のところですが、緊急車両が入っていく通路の幅員も確保しておかないと、その緊急車両が入るときには、何かと課題になると思うのですが、こういった通路の幅員、緊急車両の入り口までの通路の幅員ということについて対応が今からありましたら教えてください。

○高梨会長 ありがとうございます。2点ほどご質問がございましたので、説明をお願いいたします。

○根来計画課長 まず、入り口を設けた場合に周辺のまちへの配慮が必要というご指摘でございます。確かに私どもも、今までにも新たな入り口をつくろうと思うと、その正面に住宅があると、その方から色々なご意見をいただくということはございます。今回、比較的、広いところについて設けるようなイメージは持って、設定しているところではございますけれども、今回、審議会の中でご審議をいただいているこの計画平面図、基本的にはイメージということでお示しをさせていただいておりますけれども、実際にこの後、まとまりまして整備に入っていく段階では、改めて基本設計等行ってまいりますので、そうした際に、周辺の方のご意見等も十分踏まえて進めていくこととしたいと思っております。

それから、緊急車両の件ですが、基本的に大型車の動線といたしまして、大きくはこちら側の2カ所という設定で考えてございます。その他、丸がついているところについては、歩行者だけではなく、車両も通れるような道路ということで、具体的な幅員については、今後、検討していきたいと思っております。

○高梨会長 よろしいですか。

周辺の住民の方と十分調整しながら意見を反映しながら、まず入り口付近については整備を進めていきたいということ。それと、緊急車両の入り口だけではなくて、公園内の通路についても必要な幅員を確保していくべく今後検討していくということでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○根来計画課長 すみません、会長。1点だけ補足をさせていただきます。

緊急車両ですが、先ほど私、大型車もと申し上げたのですが避難場所ということでございますので、基本的には普通自動車を念頭に置いているということでございます。

○高梨会長 ありがとうございます。よろしいですか。余り大きい車両が入るということは想定していないということでございますので、これから、関係者と詰めていく中で、さらに幅員の検討についてはしっかりやってもらえるようにいたしたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

ほかに、ご意見、ご質問ございますか。

○下村副会長

中間まとめについてです。今回これを初めて見せていただいたのですが、どこが強調されているのか、ちょっと読み取りにくいなと思います。一番下のパラグラフで、今回、何に力点を置いたかを強く出したほうが良いと思うのですが。

恐らく、原っぱのこととか、今、話題になっていた交流の拠点とか、そういうところが中心になっていたと思いますので、例えば、その多様な生物とのふれあい機能の強化ということとか、現在は単にみどりの拠点なのですけれども、今後はみどりと連携・交流の拠点にするとか、特にここで強調したい点を交えていただいたほうが良いと思いました。ちょっと気になりましたので、工夫をしていただければと思います。イメージ図をつけられているから、それに対応するようなワードや表現が読み取れるようにしていただけないのかなと思うのですが。

○高梨会長 ありがとうございます。特に、今回の整備計画の中で、いわば目玉といえますかね。そういうような施設が幾つかございますので、そういったものを少し具体的に表現したほうが良いのではないかというようなご意見でございますので、これは、後で、どういう取り扱いにするか整理させていただきたいと思います。

○下村副会長 会長一任で。

○高梨会長 ありがとうございます。後ほど整理をさせていただきたいと思います。

斎藤委員、どうぞ。

○斎藤委員 今の副会長のお話で、三つの目玉でア、イ、ウと一緒にイメージスケッチがついていて、イメージですと書いてあるのですが、例えば、交流ゾーンの花壇の奥が森のようになっていたり、パースペクティブ的に、空間的に大丈夫なのか、少し盛り過ぎになっていないのか、エントランスゾーンもそうですが。この辺は、すみません、私が学生のときは、パース図はしっかり描くことを教えられたのですが、その辺はイメージと言ってしまえばいいのか。もちろん計画なんでしょうけど、その奥の囲まれ方みたいなものが空間的に合っているのか若干、気になって。そういうやり方であるということであれば、問題ないのですが。目玉ということと、都民の方には、やはりビジュアルは、すごく重要なので、できたときに、何か大きさが違うのではみたいなことにならないようにぜひお願いしたいと思います。

○高梨会長 イメージ図について、現状なのか、将来なのかということも含めて、どうい

う考え方で描かれているか、その辺の考え方を説明していただければと思います。

○根来計画課長 基本的には、現状を踏まえながら、今回、計画平面図としてお示しをさせていただいたものを形にすると、この様なイメージということでお示しをさせていただきます。

例えば、みどりのふれあいゾーンというところで申し上げますと、手前側に草地広場があり、奥に芝生広場がございますので、こちら側の森については、これから新たに生み出していくものになります。

一方で、こちら右手のほうについては、既存の公園のみどりが目に入ってくるというような形でまとめているものになります。

また、交流ゾーンにつきましても、背景に見えておりますのは、基本的には、今の林試の森公園の樹林が、奥の背景は入っているというところで、手前の施設ですとか、花壇のような部分については、現状はなくて、これからつくっていくものということになります。

エントランスゾーンにつきましても、これも西側から公園のほうを見ているので、このあたりの森というのは、既存の公園のみどりということになります。このあたりは、これからつくるといふか、今後整備をしていくものということになるのですが、大きな齟齬はないとは考えてございます。

○高梨会長 よろしいですか。

○齋藤委員 はい。

○高梨会長 ありがとうございます。

現地に行ったときに、本当に大きい木が多くて、立派な公園だという印象をまず受けましたね。

ほかにございますか。審議会でこれまでいろいろご指摘いただいた点が、うまく反映されているのではないかなと思いますので、先ほど「中間のまとめにあたって」につきましては、後ほど取り扱いをお諮りしたいと思いますけれども、この中間のまとめについて、特にご意見がないようでしたら、委員の皆様方、ご了承いただければと思いますが、いかがでございますか。

(異議なし)

○高梨会長 ありがとうございます。

下村副会長から、ご指摘がありました「中間のまとめにあたって」でございます。今回の整備計画において力点を置いているところをもう少しわかりやすく書いたほうがよいだ

ろうというご指摘でございますので、その内容につきましては、事務局で検討いただいて、その内容につきまして私のほうで確認して確定させていただくことにいたしたいと思いますが、よろしゅうございますか。

(異議なし)

○高梨会長 ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきたいと存じます。

中間のまとめがまとまりましたので、今後の都民への意見募集の予定などについて、事務局から説明をお願いします。

○根来計画課長 はい。ありがとうございました。中間のまとめにつきましては、今後、都民の皆様からの意見募集を行ってまいります。現在、予定でございますけれども、12月26日から来年、令和2年1月25日までの1カ月間ということで行いたいと思っております。

意見募集の際には、林試の森公園の中の掲示や、私ども東京都建設局のツイッター、フェイスブックなどによりお知らせを行うとともに、本日いただきましたご意見を反映した中間のまとめの全文を、私ども東京都建設局のホームページ等で公表をいたします。以上となります。

○高梨会長 ありがとうございます。ただいまの都民意見の募集に向けたスケジュールの説明についてご質問等ございましたら、ご発言をお願いいたします。

よろしゅうございますか。年末から新年にかけて、パブリックコメントに付すということでございます。

それでは、ほかにご質問がないようですので、以上をもちまして本日の議事は終了したいと存じます。

それでは、司会のほうを事務局のほうにお返しいたします。

○園尾管理課長 ご審議ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして本日の審議は終了でございます。委員の皆様、本日はご審議ありがとうございました。

——了——